

決算審査特別委員会

平成29年9月14日

午前9時開議

於斑鳩町第一会議室

議長

伴吉晴

委員長

宮崎和彦

副委員長

小村尚己

出席委員

小林誠

平川理恵

坂口徹

濱真理子

奥村容子

理事者出席

町長

小城利重

副町長

池田善紀

教育長

清水建也

総務部長

面卷昭男

総務部次長

谷口智子

総務課長

仲村佳真

まちづくり政策課長

安藤容子

財政課長

福居哲也

税務課長

本庄徳光

健康福祉部長

黒崎益範

健康福祉部次長

加藤恵三

健康対策課長

北典子

生活環境部長

植村俊彦

環境対策課長

栗本公生

住民課長

浦野歩実

都市建設部長

谷口裕司

建設農林課長

上田俊雄

都市整備課長

松岡洋右

下水道課長

寺田良信

会計管理者

藤川岳志

教委総務課長

安藤晴康

生涯学習課長

中原潤

生涯学習課参事

井上貴至

議会事務局職員

議会事務局長

真弓啓

同局長補佐

大塚美季

(午前9時00分 開議)

○宮崎委員長 おはようございます。

全員そろっておられますので、ただいまから決算審査特別委員会を再開したいと思います。

それでは、これより、議案第32号及び認定第2号から認定第8号までの8議案につきまして、順に採決してまいります。

初めに、議案第32号 平成28年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、お諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第32号 平成28年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対の委員の意見を求めます。

濱委員。

○濱委員 おはようございます。

それでは、認定第2号 平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についての反対意見を述べさせていただきます。

一般会計の決算や予算の議案は一括審議であるため、評価、賛成の部分も含まれておりますが、承服できない部分があるため、反対の態度を表明せざるを得ません。

政府が行ってまいりました数々の制度の新設や改正は、少なからず国民・住民の生活をおびやかすものとなっております。民主主義は、上意下達ではなく、主権者である国民・市民の願いをいかに実現するかをはかってこそが、その基本的な理念であります。

国や県の決めたことに無条件で従わざるを得ない行政の仕組みの中で、斑鳩町が努力・工夫を重ね、住民の気持ちに合わせるべく町政を進められたあかしである決算ではありますが、次の点についての意見を述べさせていただきます。

1点目は、マイナンバー制度の件でございます。制度そのものが十分な安全性を確認できてはならず、多くの方々がその取得については積極的ではありません。町民の1

2%の取得にとどまっていることや、制度そのものを実施しない市町村が現存する事実もそれを物語っております。当町では、制度導入に係る設備投資もさることながら、近隣市町村に先駆けてコンビニでの発行サービスを導入いたしました。これまであった自動交付機を他の理由をもって中止されましたが、その代替にコンビニ交付が正当化されるものではないと私は考えております。

2点目は、小中学校の一部で35人学級制を継続実施している点でございます。町内のおうちの子どもさんが町外におられ、お孫さんの就学時に、斑鳩町は30人学級だからと町内に戻ってこられる例や、町外の子育て世代の方が転入される理由に挙げられるなど、まさに子育て支援の政策でありました。町を挙げての誇るべき制度を後退、継続してきた事項については、容認できません。まずは、もとの30人学級に戻し、全国に誇れる確固たる子育て支援のキーワードとするため、次年度予算編成に生かしていただきたく、強く求めるものでございます。

3点目は、学習支援の利用料です。生活困窮家庭を支援する制度に逆行する利用料徴収は、やめるべきものだと考えています。

4点目は、シルバー人材センターへの町発注事業単価の改善が見られないのは、許せません。実際に作業されている方が受け取る収入が最低賃金の金額以下であることは、問題あると思います。議会との懇談会も持たれました。町が示した単価でなければ受注できない現状があります。発注が賃金ではなく請負契約だから労働基準法には抵触しないとか、他の補助をしているからと、当事者を軽視した態度ではなく、本当の地域活性化、高齢者の社会参加の支援の考えに立ち返り、検討し、改善するための方策を探る態度に改めるべきだと考えます。

5点目は、いかるがバイパスについてです。三室交差点までの工事が進む中、住民の注目も大きくなっています。東側への工事の準備も進んでいますが、十分な説明を行い、合意を得る努力を求めます。国・県の言うなりでなく、町民サイドに立つ町政を進める態度こそ、信頼に基づく最善策が得られるのではないのでしょうか。

6点目は、部落解放研究集会への負担金も継続されていることに反対をいたします。

冒頭でも述べましたように、評価できるところもありますが、一括審議のため、当議案に対し、以上の理由を述べ、反対意見といたします。

○宮崎委員長 次に、本案を認定することに賛成の委員の意見を求めます。

小林委員。

○小林委員 それでは、認定第2号 平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、

賛成する立場から意見を申しあげます。

平成28年度は、限られた財源の中で、子育て支援の充実、観光振興及び産業振興、健康づくり、さらには学習支援事業の実施等の学校教育環境の整備・充実などに積極的に取り組まれ、着実に成果を上げているものと考えられます。

単年度収支では、1億9,000万円の赤字となっているものの、これは、さきに述べた事業や衛生処理場焼却棟の解体撤去、証明書コンビニ交付サービスシステムの導入、町債の発行抑制など重要課題に取り組まれた結果であり、実質収支については、基金を取り崩すことなく、2億5,906万円の黒字を確保されております。

今後、少子高齢化により、地方財政はますます厳しい状況となることが予想されますが、社会経済情勢の動向や住民のニーズなどに応えながら、より一層の財政健全化に引き続き努力されることを強く期待し、私の賛成意見とさせていただきます。

委員皆さまのご賛同、よろしくお願いいたします。

○宮崎委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であり、よって、これより採決を行います。

本案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○宮崎委員長 賛成多数であります。

よって、認定第2号 平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対の委員の意見を求めます。

濱委員。

○濱委員 それでは、認定6号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計の反対意見を申し上げます。

後期高齢者医療制度については、制度自体に私は反対でございます。

高齢化の伸びは、全国的に進んでおります。また、日本は、世界的にも、男女ともに平均寿命が高い、その国でございますが、それを支える高齢者福祉はどんどん後退していると言えます。その最たるものが、この後期高齢者医療制度ではないでしょうか。世界でも類を見ないこの制度は、高齢化という誰しもが避けては通れない年齢により医療を受ける権利を侵害するものです。年金の切り下げは生活を圧迫し、消費税のみならず物価高、公共料金等、必要経費の負担も増大しております。子どもの世代や孫の世代の就労や収入が不安定で、自身の生活が精いっぱいのため、扶養能力も低下しているのが現状でございます。高齢による身体の衰えを支援すべき医療のあり方を、この制度はまさに逆行しているものと考えます。

以上の理由により、反対意見といたします。

○宮崎委員長 次に、本案を認定することに賛成の委員の意見を求めます。

小村委員。

○小村委員 それでは、認定第6号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成する立場から意見を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律により、県内の全市町村が加入する奈良県後期高齢者医療広域連合が運営主体となる一方で、市町村は、特別会計を設置し、保険料の徴収や各種申請の受け付け、被保険者証の受け渡し等を行っているものであります。

町におかれましては、広域連合が決定し、賦課した保険料を適切に徴収しているほか、法令の規定に従い、加入者の最も身近な窓口としてこの制度の円滑な運営に努められていると認められ、また、本特別会計の決算について瑕疵がないものであることから、特段に反対する理由は見受けられません。

町においては、今後も高齢者の立場をよく考えた対応をしていただき、引き続き制度の安定的な運営に努めていただくよう期待いたしまして、本特別会計歳入歳出決算の認定に賛成する意見とさせていただきます。

委員皆様のご賛同、よろしくお願いいたします。

○宮崎委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○宮崎委員長 賛成多数であります。

よって、認定第6号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成28年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成28年度斑鳩町水道事業会計決算の認定については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました決算認定に係る議案の審査は全て終了いたしました。

なお、当委員会の審査結果報告については正副委員長にご一任いただきたいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○宮崎委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 決算審査特別委員会、11日から開かれまして、13日、そしてきょうの14日ということがございますけども、いろいろとまた皆さん方から、委員さんからご意見賜りましたことについて、十分整理をしながら、そしてまた来年度等の関係に予算等結びつけていけるならば、努力をしてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、議案の第32号 平成28年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、満場一致でということでご決いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

あとまた認定第2号につきましては、平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、いろいろと反対は反対の立場で申されています。こういう関係等について、どういう整合があるのか、どういう整理ができるのか、そこらのところも十分検討しながら進めてまいりたいと思います。

あと、認定3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第6号については後期高齢者の関係等については、もう以前から反対ということがございますから、そういう関係等について、これはもう国のほうが定めたものでございますし、また、広域の関係で、今現在、高齢者の医療のこの特別会計をしていただいています。

あと、認定第7号、認定第8号について、皆さん方、あと残りは満場一致で認定をいただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

本当に3日間、本当に長い間、ご苦労さまでした。

○宮崎委員長 それでは、皆さんには、3日間にわたり熱心に審査を賜り、どうもありがとうございました。

以上で、決算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前9時15分 閉会)